東京大学哲学研究室『論集』41号（2022年度）
pp.21-34

言葉と無矛盾律

―アリストテレス『形而上学』Γ巻4章の構造―

杉本　英太

アリストテレスは『形而上学』Γ巻4章の全体を通じて、無矛盾律を否定する論者に対する論駁を試みている。同章の内容は前世紀以来よく議論されてきたとはいえ、従来の読解には偏りが見られる。同章の序盤に位置する「論駁的論証」（1006a11-1007a8）は、最小限の前提から無矛盾律を擁護する哲学史上稀な試みとして、正当にも耳目を惹いてきた。しかし章の残余の部分は、論駁的論証とは独立で効力の弱い議論のパッチワークと見なされ、軽視される傾向にある[1]。

だが第一に、こうした不均一な関心の正当性には疑問の余地がある。なぜなら、論駁的論証は4章全体（1005b35-1009a5）のごく一部にすぎず、それ以降の議論をアリストテレス自身が瑣末な補記とみなしていた証拠は乏しいからである。

また第二に、章の後半を論駁的論証と独立の議論として単純に並置すると、論駁の方法論の一貫性に疑念が生じる。というのも、論駁的論証における論点先取を避ける工夫が、それ以降の議論では一切なされていないからである。論駁的論証は通常の問答法とは異なり、「何かである、ないしはありはしないと言うこと」ではなく、「自分と他人とに何かをとにかく表示すること」を答え手に要求することから始まる（1006a18-20）[2]。言い換えれば、矛盾対立言明の間での二者択一ではなく、答え手による非命題的な発語行為の成立を議論の出発点とする。論駁的論証は、この工夫によって、議論の進め方がすでに無矛盾律を前提しているという非難をかわしている。だが、以降の議論はそうした二者択一を避ける構成を採っていない。それゆえ、章の後半の議論を論駁的論証と無関係なものと見なすなら、そこで突然論点先取の疑いに無頓着になっている印象は免れない[3]。

第二の問題は、解釈者たちが後続の議論を単なる補足的議論と見なす動機となっているように思われる。つまり、議論の方法論的欠陥とうつる特徴をもとに、その重要性が低く見積られている。だが第一の問題ゆえに、そうした方針は疑わしい。寛容の原理に照らせば、むしろ論駁的論証とそれ以降の議論の連関を検討し、同章の過半を占める後続の議論を救う道を探るべきだろう。また4章全体の脈絡に位置づけることで、論駁的論証の眼目もより明確になるはずである。

１．論駁的論証の基本構造

だが、論駁的論証とそれ以降の議論の連関を問う前に、まず論駁的論証自体の構成を概観する必要がある。論駁的論証は、無矛盾律を否定する答え手に対する一種の問答法であり、答え手に何かを言うよう要請するところから始まる（1006a11）。想定される応答例は「人間（ἄνθρωπος）」である。アリストテレスによれば、この要請の根拠は、「何ごとについての言葉（μηθενὸς ... λόγον）ももたない人に対して言論を求める（ζητεῖν λόγον）のは、その人がいかなる言葉も（μηθένα ... λόγον）もたない限りで、笑うべきことである」（a13-14）からである。

ここには、「何ごとについての言葉ももたない」ことが「いかなる言葉ももたない」ことである（ないし少なくともそうしたアスペクトをもつ）という前提がある。言い換えれば、何かを言うということが、単なる音声の生成ではなく、それによって言葉とは異なる何かを表すこととして理解されている。ゆえに、「「人間」は何を表示する（σημαίνειν）のか？」という問いがこれに続く。アリストテレスはこの問いに対する答えに以下の要件を課す：

（Req）「人間」は一つのことを表示する（σημαίνειν ἕν）。

さらに彼は要件 Req を以下の二要件に分析する。

（Req1）「人間」は多くを表示するのではない。
（Req2）「人間」は単に「一つについて（καθ’ ἑνός）」表示するのではない。

このうち要件 Req1 は名辞の同名異義性を排除する（1006a34-b11）。同名異義的な名辞についても、個々の表示に名辞を割り当て直すことで Req1 を満たす一義的な名辞が得られるとされる。より重要なのは要件 Req2 であり、これによって「x が y を表示する」という関係は、単なる「x が y に付帯的に述定される」という関係から区別される（b11-28）。これらの要件は、次のテーゼの根拠となっている（1006a32-34）。

（T）もし「人間」が要件 Req を満たす仕方で s を表示するなら、x が人間であるとき、s が人間にとっての〈あること〉（τὸ ἀνθρώπῳ εἶναι）である。

後続の議論に鑑みれば、テーゼ T は「人間」とそれが表示する対象 s との必然的な結びつきを主張する様相的命題として理解しなければならない[4]。

さて、答え手は要件 Req を満たす仕方で問いに応答することになる。想定される応答例は（A）「二足の動物」である。以上が論駁的論証の場面設定であり、論駁的論証の中核をなす議論はこれをもとにして以下のように組まれる。

> [a] したがって、もし「人間だ」と言うことが何か真なることであるとすれば、二足の動物であることは必然である（[b] というのも、これが「人間」の表示していたことであったから）。[c] それゆえ、その時にそれが必然であるなら、その時同じものが二足の動物でありはしないと言うことは同時に真であってはならない。[d] というのも、次のことが「必然である」の表示することだから。すなわち、人間でありはしないことが不可能であるということが。[e] したがって、同じものが人間であり、かつ人間でありはしないと言うことが同時に真であることは不可能である。（1006b28-34）

議論の大まかな構造は以下の通りである。最初の文 [a] はまず人間に関する主張を行う。続く文 [b] は哲学的未完了過去によって応答 A を参照し、[a] の理由を与えている。応答 A が [a] の理由になるのは、これと様相的なテーゼ T から、必然的に人間が二足の動物であることが導かれるからである。[c] は [a] から「X が必然的に二足の動物であるなら、「X が二足の動物でない」は真ではありえない」という主張を導いており、この推論は必然性の定義 [d] によって正当化される。最後に [c] から「「X が人間であり、かつ X が人間でありはしない」は真ではありえない」という主張 [e] が導かれる。[e] は無矛盾律の存在例化と見なしうる。

議論のより正確な構造を理解する上で問題になるのは、必然性の強さである。例えば主張 [a] には少なくとも、「必然的に、（全ての x について、x が人間ならば、x は二足の動物である）」と読む de dicto 解釈と、「全ての x について、（x が人間ならば、必然的に x は二足の動物である）」と読む de re 解釈がある。これら de dicto / de re 解釈のいずれを採るかが、従来争点となってきた[5]。

これに関連するもう一つの争点は、「人間」という述語を例に採るこの議論が、どの範囲の述語まで一般化できるのかということである。議論が無矛盾律を直接的に支持するためには、全ての述語について同様の議論が成り立つ必要がある。だが多くの論者は、この議論はもっぱら実体述語を想定したものだとみなしてい

る[6]。他方で若干の論者は、応答 A は答え手の任意の選択の結果である以上、実際には任意の述語が入りうると理解すべきだと主張する[7]。

第一の争点である必然性の強さについて確定的な回答を与えることは難しい。アリストテレス自身が de dicto / de re 様相の明確な区別をもたない以上、そうした道具立てを用いること自体、批判的な検討を要する。また de dicto / de re 様相の二者択一は、言明が個体に対する述定の論理形式の形で分析できることを前提しているが、こうした形式の制限にも根拠がない。アリストテレス自身の推論理論に基づいて理解する場合、主張 [a] は、「全ての人間は必然的に二足の動物である」という必然様相の大前提と「全ての X は人間である」という無様相の小前提から、「全ての X は必然的に二足の動物である」という結論を導く推論として再構成できる。そして、近年 Malink が詳論したように、この形式（Barbara NXN）の推論の妥当性を、様相に関するアリストテレスのその他の主張と整合的に理解するには、de dicto / de re 解釈のどちらとも異なる意味論が必要とされる[8]。

Malink によれば、Barbara NXN の妥当性を説明するには、一般に必然様相の全称命題の主項が「白い」のような非本質項（non-essence term）ではなく、「人間」「白さ」のような本質項（essence term）に限られると理解する必要がある[9]。本質項とは、それによって本質的述定がなされる語のことである。「人間」のように実体を指す語は全て本質項だが、その逆は成り立たない。「クリーム色は白さである」のように、実体を指さない語の場合も本質的述定は可能だからである。Barbara NXN が成立するためには、その中項は本質項でなければならない。このことは、論駁的論証を適用できる述語の範囲という第二の論点に関わる。論駁的論証の [a] において中項の位置に登場するのは答え手の応答である（例：二足の動物—人間—ソクラテス）。ゆえに、様相推論理論をこの推論に適用すると、[a] の妥当性は、答え手の応答が本質項であることを暗に前提していることになる。

アリストテレス自身が明示的に全称様相推論の形式で議論を書き下しているわけではなく、また様相推論理論の解釈もいまだ必ずしも決定的ではないという制約ゆえに、以上の解釈は暫定的であらざるを得ない。とはいえ、論駁的論証の様相推論を解釈するには、いずれにせよアリストテレス自身の様相理解を検討する必要があるだろう。現代的な様相理解のもとでテクストからより強い結論を導けるとしても、その結論をアリストテレス自身に帰属してよいとは限らない。

以上の解釈が正しければ、論駁的論証は本質的述定をなす命題のみを扱うため、対処できる述語は限定的であり、無矛盾律は直接支持されない。これらのことは問題含みに見えるかもしれないが、必ずしもそうではない。第一に、答え手が仮

に「白い」のような非本質項を発話しても、問い手は多くの場合それを「白さ」のような派生名の本質項に変換できる。要請されているのは意味表示である以上、語が何かを表示するときその語の派生名も何かを表示するという無害な前提によって、こうした操作は正当化できる。ゆえに、実際の対話において、述語の範囲の制限は必ずしも議論の進行の妨げにならないだろう。第二に、いずれにせよその後の議論のターゲットは、単なる無矛盾律の否定ではなく、任意の述語についてその述語とその述語の否定の両方が述定可能であるという、より強い立場である（以下これを「矛盾主義」と呼ぶ）。後述するように、この戦略は、一定の具体的な論争状況を想定して初めて理解できる。論駁的論証が無矛盾律を直接支持するものでないのも、後半の議論と同一の論争状況を睨んでいるからだと予想できる。そして実際、以下で論じるように、論駁的論証とその後の議論は、同一の答え手に対する一連の議論として理解することができる。

２．論証構造と論証行為

アリストテレスは、論駁的論証の直後で、問答法において答え手に課すべき規則を示している。その規則とは、「端的に人が問うたときに否定言明をも付け加える」べきではないというものである（1007a8）。例えば、「ソクラテスは人間であるか？」と問われた際には、ただ「人間である」または「ありはしない」などと答えるべきであり、「人間であり、かつありはしない」などと答えてはならない。この規則への違反は実体の否定に至るとも論じられる（1007a21-31）。

しかし論駁的論証は、「A は人間であるか？」という問いではなく、非命題的な発語行為から出発する議論であった。それゆえ、この規則と目下の文脈との関連は明らかではない。この疑問を解決する鍵は、論駁的論証を提示するΓ巻 4 章というテクストそのものの性質にある。

アリストテレスの術語である「論証（ἀπόδειξις）」には、抽象的用法と具体的用法がある。例えば、狭義の学問的論証を指す際にも、抽象的な〈前提―結論〉構造をもつ命題ないし項の系列を指す場合と、そうした系列を他人に提示する言語行為を指す場合とがある。後者には「論証する（ἀποδεῖξαι）」という動詞も用いられる。同様の区別は狭義の論証に留まらない議論一般について可能である。いま〈前提―結論〉構造をもつ命題の系列を「論証構造（argument）」と呼び、論証構造が組み込まれた話者間のインタラクションを「論議（argumentation）」と呼ぶことにしよう[10]。Γ巻4章における「論証」について注目すべきは、同章の

「論証」関連語句の 13 の出現例の全てが、不定詞ないし分詞の形で明確に動詞的に用いられているか、あるいは、名詞として登場する場合も、言語行為を指すものとして理解できることである[11]。そもそも「論駁的論証（proof by refutation）」という通称に対応する本文中の語句は、「論駁的に論証する（ἀποδεῖξαι ἐλεγκτικῶς）」（1006a11-2）という不定詞句である。したがってこれらは全て、少なくとも第一義的には、論証構造ではなく論議を指している。加えて言えば、論駁的論証は、答え手の発語行為とともに成立する議論であり、本質的にアド・ホミネムないし相互的であって、この点でも具体的な状況に依存している。

こうした相互的な論議としての論駁的論証は、単なる抽象的な論証構造とは異なり、いわば終端が開かれている。つまり、前節で行ったように、何らかの独立した論証構造を論駁的論証の素描から取り出せるとしても、当の論証構造の提示が実際に行われる議論に決着をつけるとは限らない。とりわけ無矛盾律を否定するような争論的な答え手であれば、前提に異議を唱えて議論の継続を試みることが予想される。したがって、論議を通じた無矛盾律の正当化を図る際には、そうした異議申し立てに対応する議論も別個に用意すべきであろう。次節では、目下問題となっている論駁的論証の直後の議論でそれが行われていることを論じる。

３．論駁的論証に対する挑戦

答え手に課される規則に関する直後の議論を改めて引用しよう。

> 端的に人が問うたときに否定言明をも付け加える場合、問われたことに答えていない。すなわち、同じものが人間であり、かつ白く、かつ他の無数に多くのものであることを何ものも妨げないが、そうだとしても、これが人間であると言うことが真であるか否かを人が問うなら、一つのことを表示するものに答えなければならず、「かつ白くかつ大きい」と付け加えるべきではない。というのも、付帯的なことどもは無限にある以上、それらを吟味することは不可能だから。そして、全てを吟味するか、何一つ吟味しないかであるとしよう。したがって同様に、同じものが幾度となく人間でありかつ人間でありはしないとしても、人間であるかを問う人に、「同時にまた人間でありはしない」と付け加えて答えるべきではない――他の付帯する全てのことども、ある、またはありはしない全てのことどもを付け加えて答えるべきでもないとすれば。そうするとき、人は対話していないのである。（1007a8-20）

前節において、「ソクラテスは人間であるか？」といった問いが論駁的論証にはたして出現しうるのかという疑問を提示した。この疑問には次のように答えられる。論駁的論証をアリストテレスに従って具体的な論議として考察するなら、そうした問いはどこかで出現せざるを得ない。そしてそれは論駁的論証の中心部の段階で登場する。すなわち、問い手がこの論証構造を現実の論議に落とし込む場合、まず「ソクラテスは人間である」という前提に同意を求め、次いで「すると必然的に、ソクラテスは二足の動物である」という前提に同意を求める、といったステップを踏むほかない。だが、答え手が「ソクラテスは人間であり、かつ人間でありはしない」と付け加えて応答すると、論議のステップは阻害されてしまう。本箇所における議論の規則の主張は、こうした障害の除去を眼目としている。

以上の解釈は、この規則が要件 Req を前提したものであるという Cassin & Narcy の指摘とも符合する[12]。すなわち、「一つのことを表示するものに答えなければならない」段階とは、答え手が既に Req を認めており、したがって「人間」という語が（二足の動物といった）「一つのことを表示する」と認めている段階である。この段階では既に問いの一義性が確保されているので、「人間である」ないし「ありはしない」以外のいかなる留保も認められないのである。

それゆえ、あえてこの規則に違反しようとする人は、前提となる要件 Req 自体を不当なものとして斥けねばならない。このため、続く箇所の議論では、答え手が Req から帰結するテーゼ T を認めない場合が検討される。

> これを述べる人は実体（οὐσία）と〈あるとは何であったか〉を総じて放棄している。というのも、彼らには万物が付帯すると述べることが必要となり、そして〈まさしく人間にとってのあること〉や〈まさしく動物にとってのあること〉がありはしないと述べることが必要となるから。というのも、〈まさしく人間にとってのあること〉が何かあるだろうとすれば、それは〈非人間にとってのあること〉や〈人間にとってのありはしないこと〉ではないだろうから。（しかしこれらは前者の否定言明である。）というのも、表示していたことは一つであり、それは何かの実体であった。実体を表示するとは、それにとってのあることが別のものではないということを表示することである。それにとって〈まさしく人間にとってのあること〉が〈まさしく非人間にとってのあること〉か〈まさしく人間にとってのありはしないこと〉であるだろうとすれば、それとは異なるであろうし、したがって彼らには、「何ものにもそうした説明規定はなく、むしろ万物は付帯的にあるだろう」と述

べることが必要になる。（1007a21-31）

意味表示に関するテーゼTは、「人間」が要求Reqを満たすなら、人間にとっての〈あること〉（＝「人間」の説明規定）が存在するという主張を含んでいた。翻って、ここで取り上げられている立場は、そうしたものは存在せず、むしろあらゆる「PはQである」という述定が付帯的だとする描像である。この描像は、述定の無限背進の禁止によって斥けられる（1007a31-b18; cf. *APo.* I 22）。

論駁的論証の直後に続く以上の議論は、論駁的論証という論議の場面において答え手が行いうる逸脱的な応答から、不条理な帰結を導く立論として理解すべきである。こうした内容上の連関は、論駁的論証が形式的にも決して他から断絶した議論ではないことを示している。確かに冒頭で述べたとおり、論駁的論証は論点先取に陥らずに無矛盾律を示すために、答え手に矛盾対立言明からの選択ではなく、「何かをとにかく表示すること」を求める、論議の特殊な形式ではある。しかし、ひとたび要件Reqに即して「人間」の意味表示を確立すると、問い手はそれをもとに「ソクラテスは人間であるか？」といった問いへの応答を答え手に強いることになる（1007a8-20）。加えて、要件Req自体が意味表示に関する特定の見解を前提しており、その正当化は直後の議論に俟つ（1007a21-b18）。論駁的論証は決して前提の位置に非命題的な発話のみが来るミステリアスな議論などではなく、論証構造の水準では普通の議論と同様の〈前提―結論〉構造をもつのであり、ただ論議の水準で意味表示の確保から始めるという特殊な段取りをつけているにすぎない。論駁的論証の異質性は、この点に関しては単に見かけ上のものである。

４．論駁的論証を補完するその後の諸論証

とはいえ、続くΓ巻4章1007b18以降の議論が、いくつかの点でそれまでの議論とは異なる様相を呈していることは確かである。まず、それまでの議論が一まとまりの議論として読めるのに対して、以降では「さらに（ἔτι）」という副詞で比較的短い複数の議論が連なっている。加えて、以降の議論はより明示的に特定の立場を批判対象としている。アリストテレスが顕名で批判するのは、プロタゴラスとアナクサゴラスである。

さらに、全ての矛盾対立言明が同じものについて同時に真であるなら、全て

が一つであるだろうことは明らかである。というのも、ちょうどプロタゴラスの言論を語る人々にとって必要であるように、全てについて何かをあるいは肯定しあるいは否定することがあってよいとすれば[13]、同じものが三段櫂船であり壁であり人間であるだろうから。というのも、或る人に人間が三段櫂船でないと思われるなら、三段櫂船でないことは明らかである。したがって、矛盾対立言明が真である以上は、ありもする。そしてアナクサゴラスの「万物が一緒に」ということが生じる。その結果、いかなる一つのものも本当には成り立たない。ゆえに、不定のものを彼らは語っているように見える。つまり、〈あるもの〉を語っていると思いながら、〈ありはしないもの〉について語っているのである。というのも、可能的にあり完成態的にありはしないものは、不定のものだから。（1007b18-29）

「プロタゴラスの言論」という呼称は後にΓ巻 5 章でも登場し、そこでは「P であると現れるなら、P は真である」という立場（不可謬主義）を指す。5 章ではこの立場が、全ての述語とその否定が同時に述定できるとする矛盾主義と同値であると主張される（1009a6-16）。目下の箇所では「プロタゴラスの言論」が矛盾主義を含意することが前提されており、そこから「同じものが三段櫂船であり壁であり人間である」という結論が導かれている。アナクサゴラスのものと評されているこの主張は、論敵の立場そのものというよりは、立場の帰結である。それゆえ、ここで批判対象とされているのは、まずはプロタゴラス主義と呼びうる立場だと考えられる。Γ巻 5-6 章においても顕著であるように、アリストテレスがプロタゴラスの名のもとで念頭に置くのは、多くの場合、彼がプラトン『テアイテトス』から読み取るプロタゴラス像である[14]。事実、4 章の議論でも、『テアイテトス』のプロタゴラス論駁への暗黙的言及が見られる[15]。したがってこれは、仮に唯一ではないとしても主要な論敵と見なすことができる[16]。

プロタゴラス主義ないしそれが含意する矛盾主義は、ここで初めて登場するとはいえ、これまでの文脈と無関係ではない。なぜなら、本箇所における矛盾主義からの諸帰結の導出は、論駁的論証に関してそれまでに論じられた、およそ名辞に要件 Req2 を課すことを認めない立場――以下これを「付帯性主義」と呼ぶ――からの諸帰結の導出と並行的だからである。各々の立場を三つの要素に分けて表で示すなら、次のようになる。

	A. 付帯性主義	B. 矛盾主義
①	「［…］そのようにしては、「教養ある」と「白い」と「人間」は一つのことを表示し」（1006b16-17）	「同じものが三段櫂船であり壁であり人間であるだろうから」（1007b20-21）
②	「その結果、万物が一つであるだろう。というのも、同名同義的なのだから」（1006b17-18）	「［…］そしてアナクサゴラスの「万物が一緒に」ということが生じる」（1007b25-26）
③	「［…］〈白い〉がソクラテスに付帯するという仕方で語られる限りのものどもが、上方に無限であることはあってはならない。例えば白いソクラテスに他の何かが付帯的であるようには。というのも、万物から何か一つのものが生じないから」（1007b8-10）	「その結果、いかなる一つのものも本当には成り立たない。ゆえに、不定のものを彼らは語っているように見える［…］というのも、可能的にあり完成態的にありはしないものは、不定のものだから」（1007b26-29）

付帯性主義の帰結 A-①、A-②は、いずれも要件 Req2、すなわち「一つのことを表示する」と「一つについて表示する」の区別を導入する際に、この区別を行わない場合の望ましくない帰結として提示されている。A-③は、やや後のテーゼ T を認めない付帯性主義者に対する論理学的反論に登場する。

付帯性主義と矛盾主義との並行性は明らかである。付帯性主義によれば、「教養ある」が〈白い〉を、「白い」が人間を……表示し、そこから全ての語が一つのことを表示することが帰結する。矛盾主義によれば、「三段櫂船は壁である」「壁は人間である」……が全て真になり、そこから全てが一つであることが帰結する。異なるのは、A-①②③があくまで言語ないし意味表示の水準の主張であるのに対して、B-①②③は実在の水準の主張である点である。

A-②と A-③、および B-②と B-③の対は一見矛盾しているが、これらはいずれも同じ事柄を別の観点から述べ直したものにすぎない。各々は次のように敷衍できる。（A-②）単に「一つについて表示する」ものども全てを「一つを表示する」ものとして扱うなら、万物が同名同義的になり、一つになる。（A-③）他方で、「一つを表示する」ものども全てを単に「一つについて表示する」ものとして扱うなら、何ものも一つにはならない。（B-②）同様に、「人間は三段櫂船である」といった命題全てが真なら、万物は一つになる。（B-③）だが、そうした「ある」はごく弱い（「不定の」・「可能的」）意味しかもたないため、〈あるもの〉が単にそうした意味で「ある」なら、それは一つのものとして成立しない。

矛盾主義者に対するアリストテレスの対処は、もはや応答の逸脱を指摘して論駁的論証の軌道に戻すという方針ではない。むしろアリストテレスは、矛盾主義者が何も述べていないという帰結を導く。いま検討した箇所は、矛盾主義のもとでは言語の述定的構造が崩壊することを示している[17]。その結果、彼らは「〈あるもの〉を語っていると思いながら、〈ありはしないもの〉について語っている」。引用直後の箇所では、言語として成り立たないこうした述定が、肯定言明と否定言明に本来期待される振る舞いと対比される（1007b29-1008a2）。

これ以降の議論は以下のように区分できる。

（1）矛盾主義から排中律の否定が導かれること（1008a2-7）。
（2）矛盾主義はその主張の強さに応じて論駁できること（1008a7-34）。
（3）矛盾言明対の規則から無矛盾律が導かれること（1008a34-b2）[18]。
（4）無矛盾律と矛盾主義そのものの真偽で場合分けをする議論（1008b2-12）。
（5）現実の人々は無矛盾律に従う形で思考し生活していること（1008b12-31）。
（6）また「A よりいっそう B」ということを認めていること（1008b31-1009a5）。

このうち 1 から 4 までは（アリストテレス自身が論点先取のおそれを認めて半ば斥けている 3 を除いて）、何らかの意味で矛盾主義者が何も述べ得ていないことを導く議論として読むことができる。（1）まずアリストテレスによれば、「人間でありかつ人間でありはしない」ならば、「人間でありはせず、かつ人間でありはしないわけでもない」ことになり、肯定言明も否定言明も成り立たなくなる。（2）次いでアリストテレスは、無矛盾律の単なる否定と矛盾主義を区別し、かつ狭義の矛盾主義と「或る否定言明については対応する肯定言明が成り立たない」という例外を認める立場とを区別した上で、狭義の矛盾主義以外は既に何らかの真理の把握が認められると述べ、例外を認めない矛盾主義者については、やはり「彼に対する探究が何ごとについてでもないことは明らかである。というのも、何ごとも語っていないから」（1008a30-31）と述べる。（4）最後にアリストテレスは、「無矛盾律の支持者は偽なることを考えており、矛盾主義者は真なることを考えているのか」を問う。彼によれば、これを認める場合、〈あるもの〉の自然本性が不明になる。他方、「万人が等しく虚偽を語るとともに真理を語るなら、音声を発することも語ることも、そうした人にはありはしない」（b7-9）。

これらの議論は、矛盾主義から「何も言っていない」ことを導く限りで、「何ごとかを述べる」ことを起点として矛盾の不可能性を導く論駁的論証を逆向きに

辿っている。これはいくらか奇妙な成り行きにも見える。矛盾主義者の言論を検討した結果、そもそも矛盾主義者の言論などというものはないという結論に至ったということだからだ。しかしこの結論は、「何ごとかについての言葉・言論（λόγος）」のみを「言葉・言論」として認めるか否かの多義性によって逆説めいているにすぎない。「言葉・言論」を狭く捉えるなら、矛盾主義者は存在しない。冒頭に引用した「いかなる言葉をももたない限りで（ᾗ μηθένα ἔχει λόγον）」という修飾節は、このアスペクトを切り出している。矛盾主義者は、矛盾主義を採る限りでは、言論の領域から放逐される。しかし矛盾主義を言い立てる人々も、本当は言葉の領域の住人である。それゆえにΓ巻4章の議論は、現実の人々は現に何ごとかを語りえているという確認によって閉じられるのである。

５．結論

本稿の主張は以下のようにまとめられる。アリストテレスは『形而上学』Γ巻4章の論駁的論証を、単に抽象的な論証構造として提示しているわけではなく、人々の間で実際に生じうる論議として構想している。論議は原則的に異論や逸脱に開かれており、かつ無矛盾律論の場合は想定される答え手が争論的であるために、アリストテレスは論駁的論証が完結したと通常見なされる箇所の直後で、ありうる異論や逸脱に対する対処の指針を示している。1007b18の「さらに（ἔτι）」以降に続く章の後半の議論は、論駁的論証の軌道を逸脱した答え手への対処として理解できる。想定論敵であるプロタゴラス主義者ないし矛盾主義者は、論駁的論証を逸脱した答え手が実在に関する積極的な主張を始めた姿であり、後半の諸議論は主にこの論敵が「何も言っていない」ことを示すことに費やされている。論駁的論証が何かを言うことをもとに矛盾の不可能性を示すのに対し、後半の諸議論は矛盾主義から何も言い得ないことを示しているという点で、両者の構造は対称的である。明確な形式的統一性をもたない後半の議論も、論駁的論証から続く一連の論議のなかに位置づけることで、その一貫したねらいを再構成できる。

本稿で提示した解釈は、冒頭で述べた論駁の方法論的一貫性に関する懸念を解消する。論駁的論証の素描を含む前半部の議論は、答え手との対話の方針を与える。他方で、矛盾主義から「何も言っていない」ことを導く後半部の議論は、答え手にプロタゴラス主義という積極的な立場を与えた上で、これを言語の領域から放逐している。これらは相補的な二つの企てとして一枚の図に描き込める。後者はもはや対話の企てではない以上、論点先取は問題にならない。

最後に、本稿の解釈に従えば、Γ巻 6 章の末尾におけるアリストテレス自身の無矛盾律論の以下の要約も、よりよく理解できるだろう。

> [i]「対立する言表は同時に真でありはしない」というのがあらゆる考えのなかで最も強固な考えであること、[ii] およびそのように語る人々に何が帰結するか、[iii] また何ゆえにそのように語るのか――これだけのことは語られたものとしよう。(1011b13-15)

既に別稿で論じたところでは、このうち [i] はΓ巻 3 章に対応し、[ii] は 4 章、[iii] は 5 章から 6 章冒頭に対応する。また [ii] は矛盾主義から不条理な論理的帰結を導く「強制」の方法を指し、[iii] は矛盾主義の心理的動機を探る「説得」の方法を指している。そして [iii] に対応する箇所の主な論敵はプロタゴラスである[19]。ところが、もし従来考えられてきたように、論駁的論証のみがΓ巻 4 章の眼目であり、以降の議論が補遺にすぎないとすれば、[ii] の文言は奇妙である。論駁的論証は発語行為をもとに無矛盾律の実例を認めさせているだけで、矛盾主義から何かを導いてはいないからである。しかし、答え手が「何も言っていない」ことを示す後半の諸議論までを一続きの議論と見なすなら、[ii] は 4 章全体のもつ「強制」の性格を端的に示すものとして理解できるのである[20]。

---

[1] Crubellier 2008, 396 は 1007a20 以降の議論が「敷衍の程度に差があり重要性の不均一な諸議論の単なる列挙に見える」と述べ、「そこに必ずしも順序づけの原理を探し求めるべきではない」と主張する。Kirwan 1993, 90 も同様の判断を示す。4 章に関する多くの研究はもっぱら論駁的論証に集中し（e.g., Lear 1980, chap. 6; Whitaker 1996, apx. 1; Degnan 1999; Charles 2000, apx. 1; Zingano 2008）、それ以降の議論には周縁的な位置づけしか与えないことが多い。

[2] 『形而上学』Γ巻のテクストからの引用は Hecquet-Devienne 2008 を底本とする。

[3] 後半の諸議論に関する論点先取の懸念については、例えば Wedin 2000, 157ff. を参照。この懸念は夙に Łukasiewicz 1910 によって提起されている。Wedin 自身はそれらの議論が無矛盾律を結論としていないという見方によって論点先取の回避を試みており、それは正当な洞察である。だがいずれにせよ、論駁的論証の方法論がなぜ放棄されているのかは説明を要する。

[4] Wedin 2000, 135.

[5] Kirwan 1993, 98-99. その他の提案としては Kirby 2018, 59-60 を参照。

[6] Łukasiewicz 1910; Anscombe 1961; Wedin 2000; Charles 2000; Delcomminette 2018.

[7] Whitaker 1996; Degnan 1999; Zingano 2008.

[8] Malink 2013, chap. 11.

[9] Malink 2013, chap. 10.

[10] Cf. Dutilh Novaes 2022.

[11] 不定詞ないし分詞の用例は 1006a6, 11, 15-18, 25, 名詞の用例は 1006a7-10, 18, 24 (, 27-28) を参照。ただし最後の例を含む一文は竄入と推定される。Cf. Cassin & Narcy 1989, 187.

[12] Cassin & Narcy 1989, 204-207.

[13] 逐語的に訳したが、Cassin & Narcy 1989 や Hecquet-Devienne 2008 に従い、内容上は連言として

理解する。Alex. *In Met.* 290, 33 も καί でパラフレーズしている。

[14] Cf. McCready-Flora 2015; 杉本 2022.

[15] Ross 1924 は次の呼応関係を指摘する。Γ4, 1008a23―*Tht.* 183a; Γ4, 1008b27―*Tht.* 171e-172b.

[16] Gottlieb 1994 も同様の見解を表明する。ただし Gottlieb の主張の根拠は本稿とは大きく異なる。

[17] Cf. Cassin & Narcy 1989, 224.

[18] 「矛盾言明対の規則（Rule of Contradictory Pairs）」については Whitaker 1996, chap. 6 を参照。

[19] 杉本 2022.

[20] この解釈は、「説得」と「強制」という対概念について想定されうるプラトン的起源からも補強できる。プラトン『法律』第 4 巻において、アテナイからの客人は医術の類比からあるべき立法の方式を説明して、「純然たる強制のみによる（ἀκράτῳ μόνον τῇ βίᾳ）」方法と、強制の要素を「説得に混ぜる（πειθοῖ κεραννύντες）」方法に言及している。このくだりは、医術との類比（cf. Γ5, 1009a18-22）、方法論的性格、および尺度説批判（cf. *Lg*. 716c）といった点で、『形而上学』Γ巻4-6章への影響をうかがわせる。それゆえ、4章末尾の「私たちは、純然たる（τοῦ ἀκράτου）［…］言論から解放されるであろう」（1009a3-5）という一見して意味の不明瞭な形容にも（cf. Cassin & Narcy 1989, 229）、『法律』の「純然たる強制」が響いていると考えられる。総じてΓ巻 4 章の議論は、矛盾を是とするプロタゴラス主義の「純然たる言論」に対する「純然たる強制」と見なすことができるだろう。

［参考文献］

Anscombe, G. E. M. 1961. “Aristotle” in G. E. M. Anscombe and P. T. Geach, *Three Philosophers*. Cornell University Press. 1-63.

Cassin, Barbara & Narcy, Michel. 1989. *La décision du sens*. Vrin.

Charles, David. 2000. *Aristotle on Meaning and Essence.* Oxford University Press.

Crubellier, Michel. “La tactique argumentative de *Métaphysique Gamma* 3-6” in Hecquet-Devienne, Myriam & Stevens, Annick (eds.) *Aristote, Métaphysique Gamma,* Peeters, 379-402.

Degnan, M. J. 1999. “What is the Scope of Aristotle’s Defense of the PNC?” *Apeiron* 3(2), 243-274.

Delcomminette, Sylvain. 2008. *Aristote et la nécessité*. Vrin.

Dutilh Novaes, Catarina. 2022. “Argument and Argumentation” *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Fall 2022 Edition), Edward N. Zalta & Uri Nodelman (eds.).

Gottlieb, Paula. 1994. “The Principle of Non-Contradiction and Protagoras” *Proceedings of the Boston Area Colloquium in Ancient Philosophy* 8, 135-50.

Hecquet-Devienne, Myriam. 2008. “Introduction, texte grec et traduction” in Hecquet-Devienne, Myriam & Stevens, Annick (eds.) *Aristote, Métaphysique Gamma,* Peeters, 1-169.

Hecquet-Devienne, Myriam & Stevens, Annick (eds.). 2008. *Aristote, Métaphysique Gamma,* Peeters.

Kirby, Jeremy. 2018. *The Gamma Paradoxes*. Lexington Books.

Kirwan, Christopher. 1993. *Aristotle Metaphysics Book Γ, Δ, and E*, 2nd ed., Oxford University Press.

Lear, Jonathan. 1980. *Aristotle’s Logical Theory.* Cambridge University Press.

Łukasiewicz, Jan. 1910. “Über den Satz von Widerspruch bei Aristoteles” *Bulletin international de l’Académie des Sciences de Cracovie, Classe de Philosophie*, 15-38.

Malink, Marko. 2013. *Aristotle’s Modal Syllogistic*. Harvard University Press.

McCready-Flora, Ian. 2015. “Protagoras and Plato in Aristotle” *Oxford Studies in Ancient Philosophy* 49, 71-127.

Ross, W. D. 1924. *Aristotle Metaphysics*, Vol. 1, Oxford University Press.

杉本英太．2022.「相対主義者への説得と強制」東京大学人文社会系研究科哲学研究室『論集』40, 118-131.

Wedin, Michael V. 2000. “Some Logical Problems in *Metaphysics* Gamma” *Oxford Studies in Ancient Philosophy* 19, 113-162.

Whitaker, C. W. A. 1996. *Aristotle’s De Interpretatione.* Oxford University Press.

Zingano, M. 2008. “*Sêmainein hen, sêmainein kath’henos* et la preuve de 1006b28-34” in Hecquet-Devienne, Myriam & Stevens, Annick (eds.) *Aristote, Métaphysique Gamma,* Peeters, 403-421.